

広報



# てんかわ



## あまごの唐揚げおいしかったよ！ ～ふるさと給食～



6月9日（木）に幼稚園・小学校・中学校で地元産のアメノウオを使った給食が行われました。

### 主な内容

第五十二回吉野郡民体育大会春季大会	2
第1回枚方市・天川村交流グラウンドゴルフ大会開催！	3
差別をなくす村民集会開催のお知らせ	5
保健事業のお知らせ	6・9
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 7月の予定表	7～8
議会だより	10～13
お知らせ	14～15

No.413

# 6

# 第五十二回吉野郡民体育大会春季大会

第五十二回吉野郡民体育大会  
春季大会が平成二十三年五月  
七・八日に開催され、本村から  
剣道競技とボウリング競技に参  
加しました。

剣道競技は本村天川小学校で  
開催され、たくさんの剣士達が  
参加してくれました。

本村からは北斗剣道クラブが  
参加し、天川小学校で開催され  
たことや、選手・家族の白熱し  
た応援も後押しして、普段の実力  
を十分に発揮でき好成績でし  
た。

## 剣道競技結果

小学生低学年の部

三位 山田ほのか

小学生高学年の部

三位 杉本 樹斗



ボウリング競技は八日の総合  
開会式より一足早く七日に吉野  
ラッキーボウルにて開催されま  
した。

本村から二チーム十二人が参  
加し、各選手一生懸命頑張っ  
てくれました。

参加していただきました、北  
斗剣道クラブ・ボウリングチー  
ムの皆さん、有難う御座いまし  
た。

これからも、練習に励み頑張  
ってください。



# 第1回枚方市・天川村交流グラウンドゴルフ大会開催！



5月27日（金）に天川村山村開発センター大ホールにおいて、本村と市民交流を行なっている枚方市との間で、交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。

枚方市とは、平成11年7月15日に七夕伝説を共有するまちとして、市民交流宣言を行ない、今回はその一環として、互いの老人クラブ連合会の会員のみなさんがグラウンドゴルフを通じて交流し、親睦を深めました。

当日は、あいにくの雨となり、健民グラウンドが使用できないため屋内での開催となりましたが、変則的な16ホールのコースをみなさん真剣にプレーされ、ホールインワンが続出しました。

村では、今後もこういう場を通して、枚方市と更なる交流を続けていきたいと考えています。



尚、上位入賞者は、下記のとおりでした。

優勝	スコアー26	枚方市	鈴山	容子さん
準優勝	スコアー27	天川村	片岡	洋子さん
第3位	スコアー28	天川村	林谷	勝征さん
第4位	スコアー28	天川村	平上	ヤス子さん
第5位	スコアー29	枚方市	塙	ヨネさん



## 奈良県青少年指導員連絡協議会総会に参加！

6月5日（日）、かしはら万葉ホールにおいて奈良県青少年指導員連絡協議会総会が開催され、本村の青少年指導員、中山三智弘氏（洞川）、石崎豊弥氏（籠山）が参加されました。

2010年度事業報告・収支決算報告・監査報告、2011年度事業計画案・予算案について協議が行なわれました。その後、生駒市青少年指導員連絡協議会と五條市青少年指導員連絡協議会による実践報告の研修を受けました。ブロック別ミーティングでは、吉野郡の町村が集まり、青少年指導に対する取組み、地域の現状や地域の抱える課題などの意見交換が行われました。

## 選挙人名簿の登録について

〔定時登録〕（平成23年6月2日）

	男	女	合計
23.4.18の選挙人名簿登録者数(天川村長選挙 選挙時登録)	722	829	1,551
名簿抹消者数	5	6	11
名簿登録者数	1	0	1
23.6.2の選挙人名簿登録者数	718	823	1,541



## 洞川エコミュージアムセンター 平成23年度 自然観察会のご案内

③ 天上の国 源流の「蛍」など  
天川村スペシャルナイトツアー 7月9日(土) 19:00~22:00

源流天川村では、蛍はこの時期。真っ暗体験そして、さらに林道を進むと？  
天気しだいではいろいろ見えます！？ ほとんど車移動。お子様から可（※少雨決行）

【講師】天川を学ぶ会会長 大西房次氏  
【集合場所】天川村役場駐車場（役場から送迎） 【定員】30人  
【持ち物】水筒・懐中電灯等 【参加費】1,500円（幼小中学生半額）

④ 親子で挑戦！  
川の生き物見てみよう、調べてみよう！ 7月31日(日) 13:00~16:30

谷先生のおもしろいお話で、楽しく川の生き物や環境について身近に感じてみよう！  
源流の冷たさや珍しい水生昆虫発見！（センター前の川原＝幼小中学生を中心に）  
（※少雨決行 ただし、大雨後は中止）

【講師】淡水生物研究所理事 谷 幸三先生 【集合場所】洞川エコミュージアムセンター  
【定員】60人 【参加費】1,500円（幼小中学生半額）  
【持ち物】水筒・帽子・タオル・雨具・川に入れる服装・ぬれてもよいサンダル等

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター  
☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

## 差別をなくす村民集会開催のお知らせ

7月は、「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

天川村では、来る7月15日（金）午後1時30分から山村開発センター大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

今回は、財団法人「反差別・人権研究所みえ」主任研究員の松村元樹さんを講師にお招きし、「インターネットと人権」と題して、最近のネット上でのひぼう・中傷などの事例を参考に人権についての講演を行います。

### 松村主任研究員のプロフィール

1981（昭和56）年生まれ、三重県伊賀市出身

2004年4月から9月まで旧伊賀町職員として、いがまち人権センターに勤務し、10月に退職。退職後、現在の、「財団法人 反差別・人権研究所みえ」の事務・研究員として勤務している。研究所では、講座の担当や調査業務などを担当し、インターネット上の人権問題などの講演活動にも取り組んでいる。

職場以外の活動として

- ・伊賀解放創生塾 事務局
- ・住民自治柘植（つげ）地域まちづくり協議会 事務局
- ・柘植（つげ）地域人権啓発実行委員会 事務局
- ・いがまち同和教育研究会 理事
- ・就学前の学力保障実行委員会 実行委員長
- ・2006年 三重県人権施策審議会 外部委員

村民の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、送迎バスを下記の時刻表により運行しますので、ご利用ください。

場所	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	中栃尾	九尾	弁天橋	沢原	中谷	センター
時間	12時20分	12時23分	12時26分	12時29分	12時31分	12時33分	12時35分	12時37分	12時40分	12時43分	12時45分	12時50分	12時53分	12時58分	13時00分	13時02分	13時05分

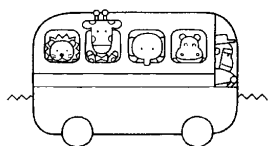
場所	洞川バス停	センター
時間	12時45分	13時05分

# 保健事業のお知らせ

## うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさんふるってご参加ください☆  
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日程	時間	内容	申込み
7月7日(木)	11:00~14:00頃	バスに乗って遊びに行こう!	不要



- ※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※持ち物・・・タオル・お茶・お弁当・バス料金等  
(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)
- ※送迎を希望される方は、前日までにご連絡ください。

## 乳がん個別検診のご案内

乳がんの個別検診を実施します。今まで乳がん検診を受けたことがない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定の方は、積極的に受診くださいますよう、お願い致します。受診を希望される人は下記までお申込み下さい。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性  
※受診回数は2年に1度とされています。昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：町立大淀病院(個人で予約しての受診となります。)
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成23年12月28日まで

また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。

※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください ※

## 子宮がん個別検診のご案内

例年6月頃に検診バスによる子宮がん検診(集団)を実施しておりますが、1日での検診実施のため受診できなかった方を対象に直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施いたします。6月の子宮がん検診(集団)に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん(婦人科)検診を実施している医療機関  
(個人で予約しての受診となります。)
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。  
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成23年12月28日まで

下記の生年月日に当てはまる方は平成23年度の個人負担が無料となります。  
この機会に是非受診して下さい。



### 乳がん検診

40歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日  
45歳 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日  
50歳 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日  
55歳 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日  
60歳 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

### 子宮がん検診

20歳 平成2年4月2日～平成3年4月1日  
25歳 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日  
30歳 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日  
35歳 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日  
40歳 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	休診			燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察		燃焼
5	火		検査日		資源1
6	水	診察	診察		粗大
7	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ	不燃
8	金	診察	診察		燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	診察	胃がん検診	燃焼
12	火	診察	検査日	胃がん検診	資源1
13	水	診察	診察	胃がん検診・歯科健診	粗大
14	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
15	金	診察	診察		燃焼

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉 館		日	
17	日	閉 館		日	
18	月	閉 館		日 (海の日)	
19	火	診 察	検 査 日		燃烧
20	水	診 察	診 察		不燃
21	木	休 診		予防接種 (日本脳炎)	資源 1
22	金	診 察	診 察		燃烧
23	土	閉 館		日	
24	日	閉 館		日	
25	月	診 察	診 察		燃烧
26	火	診 察	検 査 日		資源 1
27	水	診 察	診 察		粗大
28	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2
29	金	診 察	診 察		燃烧
30	土	閉 館		日	
31	日	閉 館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。



## 熱中症にご注意を！

熱中症が発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではありません。屋内でも温度、湿度が高い場合には発症することがあります。特に高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

### \*熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

### \*熱中症の予防方法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

熱中症はちょっとした注意で防ぐことができます！

#### ①体調を整える。

- 睡眠不足等で体調の悪い時は、暑い日中の外出や運動は控えましょう。
- 暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけましょう。

#### ②服装に注意。

- 通気性の良い・吸湿・速乾の衣服を着用し、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。

#### ③こまめに水分補給。

- 「のどが乾いた」と感じたときは、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いものです。のどの渇きを感じていなくても定期的に少しずつ水分を補給しましょう。

#### ④年齢も考慮に入れて。

- 子供や高齢者は熱中症にかかりやすいので、特に予防を心がけましょう。



### \*熱中症を疑ったときは・・・

熱中症を疑ったときには緊急事態であることを認識し、自力で水が飲めない・意識がない等重症の場合はすぐに救急車を要請しましょう！

#### ①涼しい場所へ避難させる。

#### ②衣服をゆるめて、身体を冷やす。

#### ③水分・塩分を補給する。

今年は節電対策が重要ですが、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！

## 高校3年生のみなさん、麻疹風疹混合予防接種（MR）をうけましょう！

近年の麻疹の流行をうけて予防接種法が改正され、麻疹の予防接種は、麻疹風疹混合ワクチンによる2回接種となりました。そこで平成20年度から平成24年度末まで、高校3年生にあたる年齢の人を対象に麻疹風疹混合予防接種第4期として予防接種が実施される事になりました。対象者の方には別途ご案内させていただきます。この機会に必ず接種いただきますようお願いします。お手元に届きます通知をご確認の上、ご希望の接種日をご予約下さい。ワクチン等の準備の都合上、予約のない方は受けていただくことができませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、  
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110

# 議会だより

## 平成二十三年第二回定例会を開催しました。

平成二十三年第二回天川村議会定例会が、六月十日に召集され開会しました。会期については六月十七日までの八日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。定例会の概要を報告します。

### 承認事項

#### ～条例について～

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽出産育児一時金の支給額を恒久的措置とするため所要の改正を行うたものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことにより所要の改正を行ったものであります。

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽時限的に半額支給としていた、村長、副村長の給料月額を全額支給

とするため所要の改正を行ったものであります。

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽東日本大震災への税法上の対応を行うため所要の改正を行ったものであります。

#### ～予算について～

◇平成二十二年天川村一般会計補正予算（第五号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽五二、四〇〇千円を増額し、総額を二、四八八、二三四千円としたものです。

◇平成二十二年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽一六、六二〇千円を減額し、総額を二五七、〇八九千円としたものです。

◇平成二十二年天川村老人保健特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽一、五〇〇千円を減額し、総額を一、二二二千円としたものです。

◇平成二十二年天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽三一、三〇〇千円を減額し、総額を六三、六四四千円としたものです。

◇平成二十二年天川村下水道事業特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽二八、三〇〇千円を減額し、総額を一四四、二三四千円としたものであります。

◇平成二十二年天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽一一、九〇〇千円を増額し、総額を五五、二三一千円としたものであります。

◇平成二十三年天川村一般会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽三、六一七千円を増額し、総額を二、〇九二、五六〇千円としたものです。

#### ～契約の変更～

◇弥仙橋橋梁架設下部工（A二）工事にかかる請負契約の変更の専決処分の承認を求めらるることに付いて

◇弥仙橋橋梁架設下部工（A二）工事にかかる請負契約の変更の専決処分の承認を求めらるることに付いて

◇弥仙橋橋梁架設下部工（P一）工事にかかる請負契約の変更の専決処分の承認を求めらるることに付いて

▽工期を変更したものです。

### 報告事項

◇平成二十二年天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽二十二年に繰越した事業について、事業ごとに繰越計算書により報告を行ったものです。

### 可決事項

#### ～条例について～

◇天川村母子医療費助成条例の一部を改正する条例について

▽助成対象を父子家庭に拡充するため所要の改正を行うものであります。

#### ～予算について～

◇平成二十三年天川村一般会計補正予算（第二号）について

▽一三、五一八千円を増額し、総額を二、一〇六、〇七八千円とするものです。

◇平成二十二年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第一号）について

▽六五千円を増額し、総額を二六九、七五六千円とするものです。

◇平成二十二年天川村分収造林事業特別会計補正予算（第一号）について

▽三、七五〇千円を増額し、総額を八、七五〇千円とするものです。

#### ～その他～

◇辺地の係る公共的施設の総合整備計画の変更について

▽平成二十三年から平成二十七年までの五年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

▽平成二十二年から平成二十七年までの六年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

## 同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字南日裏一六八番地 奥田豊文氏を固定資産評価審査委員会の委員に再任することに同意がされました。

## 一般質問

最終日（十七日）に一般質問がありました。

### ◇弓場議員の質問

▽現在、国においては、雇用政策、新成長戦略が検討され実施に移され始めている。森林・林業再生プランはこのような状況の中、森林管理の枠組みを国の経済再生に向けての取組を有力な一環と位置づけて提示されている。森林整備を推進するため間伐促進法や、公共建築物への国産材利用を進める法律制定を推進・実施してきている。

国や県から補助金を頂き、今日まで間伐事業を実施してきた訳ですが、切り捨て間伐が平成二十二年度で終了し、今後の間伐事業補助については、搬出を前提とした路網整備などが必須要件となり、平成二十三年度からは、搬出間伐のみが、補助事業の対象と聞いております。このような状況になると、天川村の小規模な山林所有者は、森林整備が困難になります。森林が健全な状況で維持されな

ければ、水資源涵養や土砂防備など公益的機能が果たせなくなる。林野面積が約九八%を占め、また、その内の六十%が人口林であり天川村においても重要な問題であろうと考えます。また、「天の国、木の国、川の国」を標榜する天川村としていかなるものか？

そこで、提案ですが、小規模の山林所有が森林整備を行えるよう村単独事業として補助制度などを創設することを望みますが、村長のご見解をお伺いしたい。

### ◇村長答弁

▽本年度から国の林業施策が大幅に改正され、間伐の補助金については基本的に搬出が条件になっており、本村のような木材の搬出経費がかさむ地域では補助対象である搬出間伐事業ですら進みにくくなるものと考えております。皆様もご承知のとおり山林には木材の資産価値の他に、土砂流出を抑えたり、水を蓄えたりする「公益的機能」というものがあり、人工林でこの機能を維持させるとなると、人の手で定期的な間伐を実施するしか方法がありません。以上の事を踏まえ、私としては人工林の公益的機能を維持することを目的とした村単独事業も含め本村にふさわしい事業を実施したいと考えております。

### ◇錢谷議員の質問

▽防災対策についてお伺いします。未曾有の大災害をもたらした東

日本大震災を目の当たりにして、今後三十年以内に八十パーセントの確率で発生すると言われている東海、東南海、南海地震が発生し、村内に、道路の寸断、山崩れ等による地域の孤立、救助体制や避難場所、避難経路の確保等天川村の防災対策について、村長のお考えをお聞かせください。

また、緊急時の食料、水、その他必要な物資の備蓄が十分確保されているか併せてお聞かせ下さい。

### ◇玉井議員、小屋議員、辻議員から関連質問がありました。

### ◇村長答弁

▽議員お話のとおり、東南海・南海地震等の大規模災害が今世紀前半にも発生する恐れがあるとされており、このたびの大震災による壊滅的な状況を目の当たりにしたことで、本村においても、過去に例のない大規模災害が起こりうることも十分に想定しておく必要があると認識しているところでございます。

ご承知のとおり、平成十三年に策定された「天川村地域防災計画」は、平成二十二年四月に一度修正が加えられているものの、避難計画、食糧、生活必需品の供給計画、ライフライン施設の応急対策など、区長、消防団はもとより、吉野土木、陸上自衛隊やN.T.Tなどの関係機関との協議の上、実態に即したさらなる見直しを図る必要

があると考えているところで、また、ハード面につきましても、避難場所が住民の生命、身体の安全を確保するための重要な拠点となることから、本年度に地区集会所十二箇所と両中学校体育館の耐震補強工事を施工することとしており、他の施設についても複数年かけ順次実施していく予定であります。

お尋ねの備蓄品の確保につきましては、毎年十数万円程度のアルファ米など非常食の購入を行っておりますが、大規模災害への対応までは考えていないのが正直なところであります。

主要な場所に「備蓄コンテナ」を設置することなども含め、今後検討してまいります。

### ◇奥田議員の質問

▽森本村長が四月二十四日に就任されてから、本日で約二ヶ月近くになります。就任以来、今日まで山積する問題について色々ご苦労されていることとは存じますが、六月定例会の村長提出議案の村政に対する所信や、「広報てんかわ」新村長就任ご挨拶、また、村長選挙の立候補のご挨拶にあります事柄、施政方針についてお伺いします。まず、一番目として村政の安定と信用、信頼の回復に向けての取組についてお伺いいたします。四十有余年の永きに亘る行政マン経験を活かして、全力でとりくんでまいりますとありますが、

具体的にはどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

#### ▽錢谷議員から関連質問がありました。

##### ◇村長答弁

▽村政の安定と信用・信頼の回復についてですが、

「村長が辞職されるらしい」

「天川はどうなるのだろうか」

「これから天川村はどうなっていくのだろうか」

「村政がスムーズに行っていないのではないか」

「村長さんと職員の話が合わない」

「職員さんもやる気のない子や、勝手気ままにやっている子も居るらしい」

等々、いろんな噂が流れる中、村長が辞職されたわけですが

「村政を預かるところが、そのような状況では？」

「早く村民の不安を解消し、村政を安定させなければ」

との思いでありました。執務につかせてもらって思ったことは、

それはどの職員といわず皆一生懸命に頑張ってくれている事であり

ます。職場の雰囲気も私だけかも知れませんが、変わってきたのでは

ないかと思っております。また、今まで天川を誇りに思っており、

いんな人に話をしてきたが、

「かっこ悪くて天川という名前も出しづらくなった」

「天川って怖い所やなー」等々の話を「村外の人から聞かされた」

という話をしてくれる方もおられました。

「少なからず信用・信頼が損なわれたのでは？」との思いではあります

ますが、村政の安定も含め、一朝一夕に結果を出せるものではありません。

職員ともども一丸となって頑張

っていきたく思っておりますので、議員皆様のご協力を是非お願い致します。

##### ◇奥田議員の質問

▽私たちも、二期目の村会に立候補

させていただいて、車谷村長、柿坂村長、森本村長とこの二年半で

三人の村長が代わっておられました。村長の答弁にもありましたよ

うに短い期間で村長が交代するということ

は、村政の安定、また信用、信頼についても影響があるか

かと思えます。やはり四年間、あるいは八年間と腰を据えた考えに

立って村政の運営をお願いしたいと思

います。

次に、安全で安心のできる癒しの村づくりに向けて、

具体的などのような取組を考えているのか

お聞かせ下さい。環境に配慮した間伐や枝打ち等の森林整備と自然

と歴史文化を活かした滞在型の観光を目指したいと考えておられますが、

##### ◇村長答弁

▽安全で安心できる癒しの村づくり

についてであります。森林整備のこと

につきましましては、期間も経費も要すること

であり、弓場議員の質問にお答えしましたとおり、

公益的機能の維持にむけ予算の許す範囲で

実施していきたく思っております。また

生活の基盤である主要道の改良整備促進につ

きましても、議員皆様方と共に県や国に

対し要望活動を展開してまいります。思

うは、癒しのことにつきましては、天川に

住んでいる私たちには何も感じないかも知

れませんが、訪れてくれる多くの方から、

「天川には気がある」とか「天川に来たら癒される」と

いう話をよく聞きます。これは、天川の自然

が大きく関与しているものと思われま

す。先人から受け継いだ資源を壊すこと

なく、また歴史や文化を活かして一人でも多くの

の方に、泊まっていただけのような観光を

目指してPR活動等に努めていきたく思

っております。

◇奥田議員の質問

▽天川村には世界遺産に登録された

「大峯奥駈道」、また、「天河大辯財天社」

や「龍泉寺」などに訪れる方が多くお

られます。村全体のことも含めて取り

組んでいただきたいと思

います。次に、高齢者や障害者を地域

で助け合い、支え合う村づくりについて

お伺いいた

します。

◇村長答弁

▽高齢者や障害者を地域で、助け合

い支え合う村づくりについてであり

ますが、このことにつきましては、奥田

議員のご質問のとおり高齢者の一人暮

難しく思いますので宜しくお願ひ申し上げる次第であります。

#### ◇奥田議員の質問

▽只今、村長が答弁されたことと、次の質問が重なりますが、村民の意見や、アイディアを反映しガラス張りの行政について具体的にどのようなことを考えておられるのかお伺いします。

#### ◇村長答弁

▽皆様方のご意見や、アイディア等をいただき、全てとは言えないかも知れませんが、出来る限り村政にご意見や、アイディア等を反映させていきたい。

そのことが、行政に関して頂ける、すなわち「住民参加の村」、ガラス張りの行政に繋がっていくものと考えております。

#### ◇奥田議員の質問

▽村民の声を聞く場として、村民と直接出合って地域別の懇談会、また、区長会等で意見を拜聴するという方法もあろうかと思ひますが、村民から選ばれた代表である議員の意見をまず聞いてもらって、次に地域事情や高齢者等に配慮した行政懇談会を開催して頂きたいと思ひますが、村長のお考えをお聞かせ下さい。

#### ◇村長答弁

▽村民の皆様のご意見や考え方を直接聞かせていただき、議会にご相談なりご協力をお願いしたく思ひますので宜しくお願ひいたします。

#### ◇奥田議員の質問

▽住民の意見を聞く場を、今後、検討していただき前向きに進めていただきたいと思ひます。

次に、過疎地域自立促進計画についてお伺いしたいと思ひます。まず一番目として、高密度作業路開設事業についてお伺いします。で、村長のお考えをお聞かせ下さい。議案審議の合同委員会でも質問しましたが、高密度作業路開設事業については、国や県の補助金等がなくなつたために、平成二十二年でこの事業が終了したとのことでしたが、昨年の九月議会の「過疎地域自立促進計画案」審議の中では平成二十七年まで事業が計画されていきました。先ほどの質問にもありましたように森林整備、特に出材間伐はどうしても必要な事業と思われれますので、国・県等への要望とともに、再度ご検討をお願いいたします。

#### ◇村長答弁

▽過疎地域自立促進計画における高密度作業路開設事業についてお答え致します。本事業につきましまして、平成二十二年十二月に奈良県の方針により「奈良県木材生産推進事業」という新規事業で扱われることになり、事務取扱に関しましても事業実施主体から奈良県に直接申請する方式になつたため、本村過疎地域自立促進計画から削除致しました。現在のところ本村で作業路を開設しております。

は、いわゆる大規模山林所有者の方々であり、小規模の山林所有者が共同で開設するところまで至っておりません。村としましては、山の資産価値の向上に作業路開設は必要であると考えておりますが、村単独事業で実施するのは困難なため、奈良県に対して単独事業で実施できるよう働きかけを行いたいと思つております。

#### ◇奥田議員の質問

▽前向きに検討して頂きますよう宜しくお願いします。次に簡易水道未整備地域の整備事業についてお伺いします。村の長期総合計画の中で計画されている整備地区の簡易水道施設整備事業について、地域の高齢化が進んでいることを考えても早急な対応が必要と思ひますので、その実現に向けてのご検討をお願いいたします。

#### ◇村長答弁

▽平成二十三年四月現在人口ベースで九尾以西七地区の十六パーセントの地域が簡易水道未普及地域であり、私の提唱しております安心安全の村づくりの観点からすれば当然それらの地域への早期整備が望まれるところでございます。

しかしながら、施設整備後の維持管理費や過疎・高齢化が進む地域の実情から考え慎重に検討しなければならぬ問題であります。現在、和田地域より正式に簡易水道事業実施の要望がありまして、水源地の件や他地域との統合水道

や設備の検討、また使用料で賄つていけるかなど地域と協議しながら種々検討を継続しているところでございます。この作業を継続することで実際に簡水事業を実施できるのか、それとも既存の地区水道を補修整備しながら使用していくのか答えが出てくると判断しております。今後も生活水の安定確保を村政の大きな課題として取り組む所存でございます。

#### ◇小屋議員の質問

▽有害鳥獣対策についてお伺いします。防護柵等の設置補助制度がありますが、高齢化が進む中、今後は人的な支援も必要と考えます。村長のお考えをお聞かせ下さい。

#### ◇村長答弁

▽有害鳥獣防護柵に対する人的補助については、高齢化が進む中、一部設置自体大変だという状況はありと思われてはおりますが、現在のところ補助の公平性と言つた観点から補助率のかさ上げ十パーセントを行い本年度より補助率五十パーセントで実施いたします。また、電気柵を同じ農地で追加設置する場合も補助金を受けられる内容となっております。尚、今後も有害鳥獣被害防止対策協議会を柱に、被害防止のための対策人的補助や設置補助金などを検討しながら、有害鳥獣被害減少はもちろんのこと、生きがいと楽しみのある農業の推進に努めてまいりたいと考えております。



## 高齢者の便秘

最近、高齢の方で「昔と比べて、最近すっきりと気持ちよく便が出ない」という訴えで来院される方が目立ちます。

高齢者の便秘は「がんやポリープ」といった病気や、「体の水分不足」等によるものは別として、ほとんどが「体の機能の基本的な衰え」が原因です。排便は肛門の上の直腸に便がたまり、直腸が便により拡張し、「便意」が起り、次に直腸の周囲にある筋肉が「おなかの中の圧力」を高め、直腸内の便を体外にしほり出す行爲です。

だから、便秘の改善には食事内容により便の量を増やすことと、腸の運動を高め、おなかの圧力を高めることが重要と言えます。

便の量を増やすためには、まずは「食物繊維を多く食べる」ことです。

ごぼう、ニンジン、セロリなどの野菜、はと麦、玄米などの穀類、サツマイモなどのイモ類、大豆、小豆等に含まれる「不溶性食物繊維」と海藻類、こんにゃく、りんご、リンゴ等の果実、ココアに含まれる「水溶性食物繊維」が重要です。「乾物」も「食物繊維の宝庫」です。また、腸の中の細菌のバランスを保つためには、ヨーグルトを毎日摂取する事も効果的です。

次に、腸の運動を高めるためには、まずは毎朝起床したら冷たい水やお茶

をコップに一〜二杯飲用し、胃や腸を刺激します。便秘になれば、便がより固くなるので、特に水分を充分取る事が重要です。

また、胃に食物が入ると、本来は自然に便意が出ますので、必ず食後はトイレで排便してみるのも重要です。もちろん、毎日の散歩や運動も腹部の筋肉の維持に重要です。

活動的な日常が「活動的な排便」をもたらすのです。

奈良県医師会

## 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◆**目の健康相談**(眼科医会) 七月十二日(火) 午後二時〜三時 予約不要

◆**整形外科に関する健康相談**(整形外科部会) 七月十二日(火) 午後二時〜三時 予約必要

◆**精神科に関する健康相談**(精神神経科部会) 七月二十一日(木) 午前九時〜十時 予約必要

◆**内科疾患に関する健康相談**(内科部会) 七月二十七日(水) 午後二時〜三時 予約必要

◆**場 所** 奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分)

◆**連絡先** 〒六三四一八五〇二 橿原市

内膳町五十一八 奈良県医師会各主催部会  
☎〇七四四一三二八五〇二

## 自衛官候補生募集のご案内

◎**募集種目** 一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生

◎**受験資格**

◆**一般曹候補生** 十八歳以上二十七歳未満の者(平成二十四年四月一日現在)

◆**自衛官候補生** 十八歳以上二十七歳未満の者(平成二十四年四月一日現在)

◆**航空学生** 十八歳以上二十一歳未満の者(平成二十四年四月一日現在)

◆**受付期間**  
◆**一般曹候補生** 平成二十三年八月一日(月)〜九月九日(金)

◆**自衛官候補生** 平成二十三年八月一日(月)〜九月九日(金)

◆**航空学生** 平成二十三年八月一日(月)〜九月九日(金)

◎**試験期間**  
◆**一般曹候補生** 平成二十三年九月十七日(二次試験) 平成二十三年十月六日(十三日までの間の指定する1日)

◆**自衛官候補生** 平成二十三年九月十日(二十五日までの間の指定する1日)

◆**予備自衛官補** (二次試験) 平成二十三年九月二十三日(二時試験) 平成二十三年十月十五日(二十日までの間の指定する1日) 詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

◆**お問い合わせ**  
〒六三七〇〇〇四 五條市今井五丁目一〜二一 サンタウン二階  
自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎〇七四七(二三) 三七八九

◆**「デジアナ変換」実施のお知らせ**  
平成二十三年七月二十二日・午前〇時〜午前二時の間に「デジアナ変換」を実施します。これにより現在使用されている「アナログテレビ」でも平成二十七年三月三十一日まで視聴できることができます。

詳しくは、こまどりケーブル相談窓口までお問い合わせ下さい。

◆**問い合わせ先** ☎〇一二〇一六六七一六四五

◆**訂正とお詫び**  
五月号の二頁に誤りがありましたので訂正し、お詫びいたします。  
【十三行目】  
誤 四十有余念の永きに  
正 四十有余年の永きに

◆**試験期間**  
◆**一般曹候補生** 平成二十三年九月十七日(二次試験) 平成二十三年十月六日(十三日までの間の指定する1日)

◆**自衛官候補生** 平成二十三年九月十日(二十五日までの間の指定する1日)

◆**予備自衛官補** (二次試験) 平成二十三年九月二十三日(二時試験) 平成二十三年十月十五日(二十日までの間の指定する1日) 詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

◆**お問い合わせ**  
〒六三七〇〇〇四 五條市今井五丁目一〜二一 サンタウン二階  
自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎〇七四七(二三) 三七八九

◆**「デジアナ変換」実施のお知らせ**  
平成二十三年七月二十二日・午前〇時〜午前二時の間に「デジアナ変換」を実施します。これにより現在使用されている「アナログテレビ」でも平成二十七年三月三十一日まで視聴できることができます。

詳しくは、こまどりケーブル相談窓口までお問い合わせ下さい。

◆**問い合わせ先** ☎〇一二〇一六六七一六四五

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

▶加入できる事業主…  
建設業を営む方

▶対象となる労働者…  
建設業の現場で働く人

▶掛金…日額三二〇円

★特長…国の制度なので安全、確実に申し込み手続は簡単です。経営事項審査で加点評価の対象となります。掛金の一部を国が助成します。掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

## 建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのごお願い  
・共済証紙は、労働者の就労日数に

じて適正に貼付して下さい。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

・ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

※詳しいことは、もよりの建退共支部へお問い合わせ下さい。

☎…〇七四二二二二三三四五

## 吉野川マナーアップキャンペーン開催

▶日時…七月二十一日～八月三十一日

▶場所…吉野川及び支川の河川敷

▶概要…吉野川は奈良の大事な資源です。美しい吉野川を守るため、遊んだあとのゴミの持ち帰りなどマナーの向上勧めます。



### 地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

洞川 大谷 勝亮 様

(亡妻、珠子様ご供養として)

ありがとうございました

### 地域福祉ボランティア基金

金、200,000円

栃尾 辻井 護 様

(亡父、逸雄様ご供養として)

ありがとうございました

### 地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

洞川 赤井 一清 様

(亡母、トミ子様ご供養として)

ありがとうございました

## てんいち先生



1

2

3

4

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 交通安全教室開催

6月8日(水曜日)天川幼稚園において、黒滝幼稚園と合同で「交通安全教室」を開催しました。県警本部交通安全教育サポートチーム・中吉野警察署のご協力をいただき、歩行訓練・人形劇を使った交通ルールの話等々、子ども達にわかりやすくご指導していただきました。お陰様で子ども達は具体的な活動を通して、楽しみながら安全に対する興味・関心を深めたり、日ごろの安全に感謝する心を育てる交通安全教室となりました。これからも、園生活の中で注意力、平衡感覚、敏しょう性、柔軟性を養う遊びを取り入れ、集団の中で安全な生活に必要な習慣や態度を培っていきたいと思います。

#### 黒滝幼稚園の友達と一緒に



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

### 川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

